

滋賀県国保連合会へのお問い合わせ先について

◎ ご照会の内容により、以下のお問い合わせ先に直接ご連絡をお願いします。

1. レセプト等の審査結果等について

- 診療（調剤）報酬の各点数表の解釈、療養費の支給基準に関すること
- オンライン請求システムの送受信に関すること
- 紙媒体・電子媒体による請求の受付に関すること

点数表	地区	担当	お問い合わせ先
医科・調剤・訪問看護	大津市・彦根市 長浜市・近江八幡市	審査課 第1係	077-522-2066
	上記以外	審査課 第2係	077-522-2265
歯科	共通	審査課 第3係	077-522-3717
柔道整復・あはき療養費	共通	請求支払課 療養費係	077-526-7139

2. レセプト等の記載要領等について

- レセプト等の費用計算や負担金額等の記載方法に関すること

点数表	担当	お問い合わせ先
医科・調剤・訪問看護	請求支払課 業務係	077-526-5371
歯科	審査課 第3係	077-522-3717
柔道整復・あはき療養費	請求支払課 療養費係	077-526-7139

※ 出産育児一時金を含む

3. 保険医療機関等の届出について

- 新規指定・開設者変更・振込先金融機関等変更に関する届出事項に関すること
- オンライン請求の猶予届に関すること

点数表	担当	お問い合わせ先
医科・歯科・調剤・訪問看護	請求支払課 業務係	077-526-5371
柔道整復・あはき療養費	請求支払課 療養費係	077-526-7139

4. 国保・後期の保険資格の過誤調整等について

- 国民健康保険・後期高齢者医療の資格確認・過誤調整について

点数表	担当	お問い合わせ先
共通	請求支払課 過誤調整係	077-522-5611

※ お問い合わせの内容により、別の担当課・係におつなぎする場合がございますのでご了承ください。

※ 業務時間外にご連絡をいただいた場合は、自動音声機能による業務時間外の案内メッセージ応答となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【自動音声案内の時間帯：平日17:15～翌朝8:30（土日祝・年末年始（12/29～1/3）は終日）】